令和２年　予算特別委員会2日目【歳入・歳出】

↓↓↓質疑応答↓↓↓

【松澤質問】

　私からは、９３ページ、ひとり親家庭自立等支援、そして１０９ページ、防犯活動団体支援についてお伺いいたします。

　まずは、ひとり親家庭自立等支援です。厚生労働省は４月から、ひとり親家庭の孤立を防ぐため、相談支援体制の拡充、専門スタッフの育成・強化を挙げ、予算案に１５６億円計上いたしました。親が仕事に追われ、自治体の窓口があいている時間に相談に行けない。相談する精神的な余裕がないということも多く、孤立しやすい状況が伺えます。そのために、地域で活動する民間の支援団体との連携、自宅訪問相談や行政手続への同行、各家庭へ継続的な見守り支援を行う専門スタッフ育成のための研修費用や旅費などを自治体に補助するとあります。そこで先の話、４月以降の話になりますが、この補助金が支給されたときの考えや、現在、品川区で行っている支援の内容を教えてください。

【三ッ橋子ども家庭支援課長答弁】

　区では現在、ひとり親家庭のさまざまなご相談を、婦人相談員、就労専門相談員、家庭相談員が、電話や窓口で丁寧に相談対応を実施しております。来年度は相談体制にも力を入れ、専門相談員を増員してまいります。今後は、委員ご紹介のさまざまな相談の仕方を取り入れていくことも視野に入れながら対応していきたいと考えております。また、品川区ではさまざまな支援を実施しておりますが、今年度、新たに、ひとり親家庭世帯の住宅支援として、初回保証料の助成を実施しております。連帯保証人を立てられない方のために、民間賃貸住宅と賃貸借契約を締結する際、保証会社に支払う初回保証料を助成するものでございます。助成金額は上限１０万円までとなっております。

【松澤質問】

　新しく初回保証料の１０万円の補助など、いろいろ手厚く考えていただき、大変感謝しております。

　食品を寄附するフードバンクを行う認定ＮＰＯ法人グッドネーバーズ・ジャパンのアンケートによりますと、ひとり親の年収が２００万円未満という方が４７％に及びます。育児・生活で困って、助けを求める方法がわからない、抵抗があると答えた方が７０％もありました。ここから読み込めることは、ひとり親というものは１人で問題を背負いやすく、特に食料の支給、子どもの学習支援といったものを充実させていく必要があると考えられますが、食料、子どもの学習支援の観点で、施策などはありますでしょうか。

【三ッ橋子ども家庭支援課長答弁】

　今年度、食の支援につきまして、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングによる食の支援事業を実施しております。事業に賛同した多くの方から寄附を集めることができ、５５７万３,０７３円集まりました。こちらは、子ども食堂の継続支援と、ひとり親家庭に食品配送を実施してまいります。３月中に食品配送できるよう、今、最終調整をしているところでございます。

　一方、学習支援につきましては、ぐんぐんスクールという名称でございますが、平成２５年から開始しておりまして、小学校高学年から中学生、高校生を対象に、ひとり親家庭のお子様に対する学習支援を実施しております。今後も多くの情報を取り入れながら、引き続き、ひとり親家庭に対して、さまざまな支援を実施してまいります。

【松澤質問】

　ガバメントクラウドファンディング、５５７万円余といったことを、しっかりと配送を、子ども食堂に行っていただけることに大変期待しております。ひとり親支援がますます拡充することを願いまして、次の質問に移らせていただきます。

　次に防犯活動団体支援についてお伺いいたします。昨年の決算特別委員会でも質問をいたしました。平成２４年より始まった、地域に密着した防犯パトロールを実施する団体を支援する制度になります。この中で、活動するメンバーが増えたが助成金が少なく、大変な思いをしている団体が大変多くあります。私も団体の一員として訴えさせていただきました。引き続きになってしまいますが、地域の見回りというものはとても重要であります。地元の方は、危険な場所と思われる所を誰よりも熟知しております。これは、地域の被害状況を一番理解しているからこそです。共助となるすばらしい活動ですので、改めてご見解をお聞かせください。また、運営の支援として３年に１回、交付金というものを支給していただいております。この交付金を毎年分散して支給していただくお考えはありませんでしょうか。以上の２点、よろしくお願いいたします。

【黛生活安全担当課長答弁】

　自主的防犯活動団体への支援につきましては、実際に活動されている地域の方々から、委員からご紹介いただきましたのと同様のご意見を頂戴しておりましたことから、来年度につきましては増額をさせていただく予算をつくらせていただきました。具体的には、設立時に１０万円だった補助を２０万円に、３年に１度お渡しする活動費につきましては、５万円だったものを１０万円とさせていただいたところでございます。何とぞご理解をよろしくお願いします。

　また、３年分を一括してお渡ししておりますのは、団体の皆様に少しでも長く活動を継続していただきたいという思いからでございまして、こちらにつきましては現行のまま運用させていただきたく、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

【松澤質問】

　助成金が増えたということでありますと、やはり活動の幅も広がります。会員のモチベーションも上がっていくと思います。ありがとうございます。

　交付金の考え方につきまして、新規で活動を始めた方は、要は３年に１回であることも仕方がないかと思うのです。でも、ある程度、長年活動している団体においては、やはり分散というよりも、年々、一年一年支払うといったお考えというのはできないか、そこだけもう一度お願いします。

【黛生活安全担当課長答弁】

　本制度の趣旨が、地域の防犯活動に従事している方に、少しでも長く活動していただくというところが本旨でございます。したがいまして、ただいまの委員のご意見も参考にさせていただいて、どういうふうにしていくのが最も効果があるかということにつきまして、引き続き調査・研究をしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

【松澤質問】

　引き続きご検討いただき、さらにこの防犯活動が拡充することを願い、質問を終わらせていただきます。